

令和6年度（2024年度）吹田市食品衛生監視指導計画（素案）に対する提出意見と市の考え方について

1 提出期間

令和6年（2024年）2月8日（木曜日）～令和6年（2024年）3月8日（金曜日）

2 提出意見数 7件（2通）

3 提出意見と市の考え方 以下のとおり

	提出意見	市の考え方
1	学校給食に直接関係する項目が無いようだがもう少し給食の監視指導に力を入れてもいいのではないだろうか。 他の市ではペアレンツ＝保護者の意見が大いに反映されているのであろうが、虫や金属異物などの異物混入防止に力点が置かれて過ぎていると感じている。しかし、学校給食における金属異物はサイズが小さくそれを飲み込んだからといって実害は生じない。虫混入の事例は、すべてといっていいほど加熱調理済みであって、気持ちは悪いかもしれないが実害はない。それよりも実害が生じかねない生物学的危害要因の方に注意を向けるべきではないだろうか。 古めかしくなってしまった調達基準、さらにウェットラインのドライ使用といった混乱ばかり招けども実効性のないガイドラインに惑わされることなく、吹田市は吹田市なりの独自の路線を提唱して行ってもいいのではないだろうか。	学校給食施設については、本計画で重点的に監視する施設と位置づけており、引き続き本市関連部署と連携し、大量調理施設衛生管理マニュアル、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の手引書等に沿って監視指導を行ってまいります。
2	実施結果について、計画数と実施数が併記され、概ね計画に沿って実施されていることを確認することができました。市民にとって分かりやすく改善されたことを感謝します。	分かりやすい内容の公表に努めてまいります。
3	2024年度素案では昨年の重点監視事項にあった「ふぐによる食中毒の防止対策」が削除されていますが、引き続き重要な項目と考えますので、重点監視事項に戻すことを求めます。併せて、「ふぐ処理施設」を【表1】の年1回の監視指導予定対象施設に戻すことを求めます。	重点監視事項については、本市管轄内食品事業者の過去の違反状況、事故発生時の被害の重篤性や広範性を勘案し設定しています。 また、重点監視事項の対象施設以外でも、平常時の監視や一斉監視に加え、社会状況を踏まえて適時監視を行い、必要な助言指導を行います。
4	2024年度素案では昨年の重点監視事項にあった「器具・容器包装製造施設の監視指導」が削除されていますが、引き続き重要な項目と考えますので、重点監視事項に戻すことを求めます。	

5	大阪府食品衛生監視指導計画実施結果では、直近 2022 年度の食品表示違反が増えており、食品表示制度の変更に事業者の対応が追いついていないことが考えられます。品質事項についても「指導権限のある関係機関との連携強化」が謳われていますので、消費者の選択が損なわれることがないように指導・監視を積極的に実施していただくことを求めます。	適正な食品表示が行われるよう、監視指導を行ってまいります。品質事項については、指導権限のある大阪府等に迅速に情報提供を行い、連携して対処してまいります。
6	食品衛生を始めとして、市民の命、保健衛生を守ることは吹田市の重要な責務です。保健所の人員-予算の拡充を進めてください。	ご意見として承ります。
7	計画（素案）以外の意見【1 件】	意見募集案件の対象外の内容であると判断したため、掲載は省略いたします。